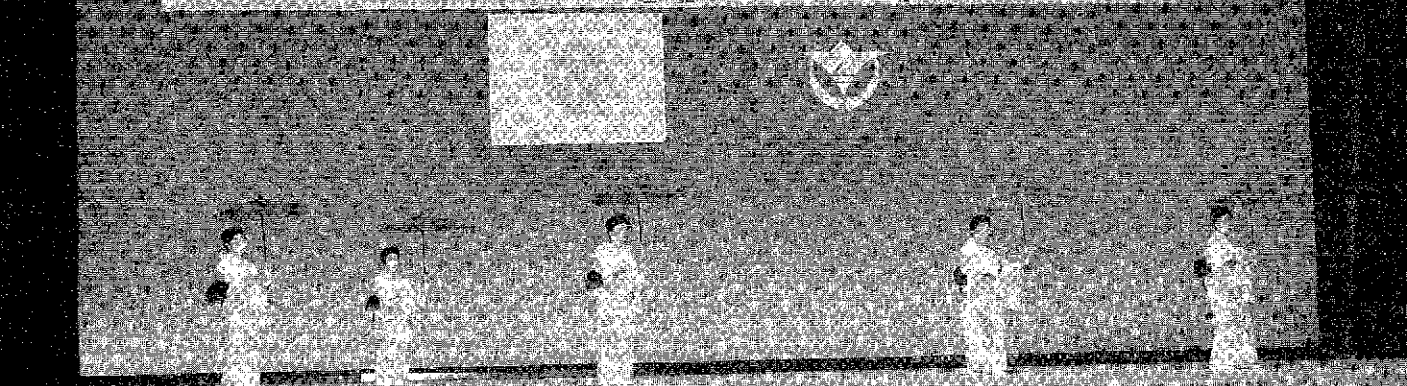


1963年12月号 第126号



## 神林村芸術まつり

主催 神林村文化協会



### 特集 災害と公民館

視点 家庭教育の見直しを生活学習で  
 ひろげ 政の手紙から  
 実践記録 溪流釣り教室を開設して  
 サークル交流 小千谷加なかグループ 六町町少年少女合唱団  
 素顔拝見 須佐貞理子(巻町) 清水裕美(阿津市)

### 表紙 神林村の芸術まつり

プログラムの開発研修終了



# ボランティア支援の考え方と プログラミングの技法 ～住民参加の社会から参画の社会へ～

去る十一月二十一日(休)・二十二日(休)の二日間にわたって、県立青少年研修センターを会場に、当県公連主催の「生涯学習推進のための学習プログラム開発研修」が開催された。

これは、研修の内容を「公民館ボランティアの育成事業の考え方とプログラミング」に置き、この道の先進公民館である、神奈川県藤沢市公民館前館長の桜井照子氏を迎え、更に、本県におけるこの道の普及啓発に当たっている県立生涯学習推進センター指導課長皆木邦夫氏を迎え生涯学習に関する学

習・施設ボランティアの基本的理念ならびボランティア育成支援のためのプログラミングの技法に関する研修がなされた。

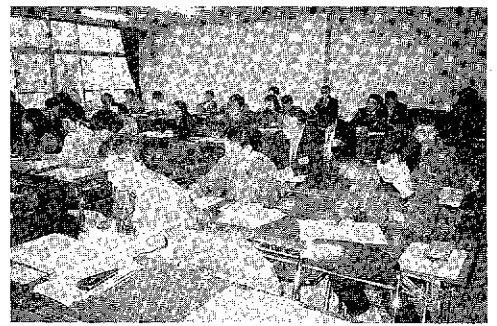
本県の現状をみると、社会福祉に関するボランティア活動の盛んな割に、公民館を主とする学習・施設ボランティアの活動や支援については、必ずしも十分ではないというらみがあったこと

## 全国公民館連合会による

### 『公民館運営調査』に協力

全国公民館連合会では、平成6年度から3か年計画で、公民館に照準を当てた調査を行なっている。この調査によって「公民館の運営に関する実態と課題をあきらかにすることを狙ったもので、全国規模での抽出調査をするものである。

今年度がこの計画の最終年度になるもので「公民館の運営に関する調査」として、このほど当県公連にも協力依頼があり、次の8市町村(人口10万人以上



から、このたびの研修は大きな意義を持ち高い成果があったものと思われる。

- ・ 市2館、10万未満の市2館、1万人以上の町村2館、1万人未満の町村2館)がこの調査への協力を快諾している。
  - ・ 新潟市中央公民館
  - ・ 長岡市中央公民館
  - ・ 三条市中央公民館
  - ・ 豊栄市中央公民館
  - ・ 南魚大和町公民館
  - ・ 中蒲小須戸町中央公民館
  - ・ 岩船関川村公民館
  - ・ 中頸頸城村公民館
- なお、平成6年度からの調査

参加者三十二名、このうち、公民館においてボランティア支援の体制に取り組んでいる公民館は少なく、熱心に講義を聞き取る姿が印象的であった。

ちなみに、参加者の感想文によると、「ボランティアの活動は自己実現の営みであること。職員不足の補完的役割ではないこと。住民参加から参画型社会への視点で捉える必要があること。」など基本的理念や留意点を把握したと書かれていた。それとともに、館(官)依存型の住民意識をどう参画型にするかが問題だと苦衷を書いている感想文もあった。

内容は次の通りである。

平成6年度

- ・ 公連審に関する調査
- ・ 施設の管理等に関する調査(県公民館月報平成8年4月号5月号に掲載)

平成7年度

- ・ 施設の提供に関する調査
- ・ 事業の企画に関する調査
- ・ 事業に係る受益者負担に関する調査(2月号掲載予定)

平成8年度(今年度)

- ・ 職員の特性に関する調査
- ・ 職員の専門性に関する調査

である。

# 全国優良公民館表彰を受賞

## 小千谷市公民館

小千谷市公民館が平成8年度の全国優良公民館に選ばれ、文部大臣表彰受賞の栄に浴した。これは、同市公民館の関係者が長年にわたり、生涯学習の推進のために努力してきた成果が認められたものであり、まことおめでたいことである。

ちなみに、同公民館の活動を紹介すると、『まちづくりは、人づくり』を掲げて、時代に即応

した多様な学級・講座の開設により、成果を上げている。さらには、2地区館のほか、36の分館にそれぞれ、分館長・主事・地区推進員の3人を配置し、「地域に根ざした公民館活動」に取り組み、地域課題の解決に成果を上げていることが認められたものである。

# 視点

最近小、中学校での「いじめ」が大きなニュースとして取り上げられており、そのた

## 家庭教育の見直しを

### 生活学習で

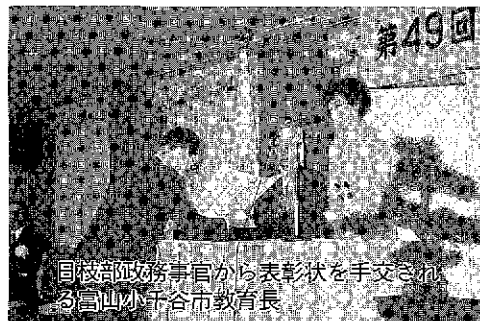
#### 安藤喜悦

にまで走る子供たち。いまなぜこんな行動が是認? されているの

「いじめ」だと言いつつ、そのた

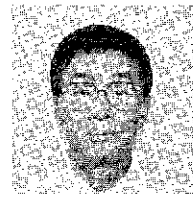
れ、それがマスコミを

いじめからはじまって



# 或る手紙から

## 富永 政美智



公民館長 富永 政美智  
 余生を明るく楽しく生きたいと思っています……」

た或る日、一通の封書を頂戴した。その内容は便箋三枚にわたり概略次の様なものだった。

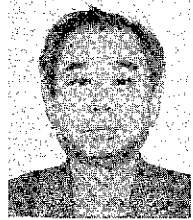
# ひるば

とかく年を重ねるに従って物事への感動が薄れ、そこから心の老化が始まって行く。生き甲斐として自ら探し当てた短歌作りと、それによって悲しみや逆境を乗り越えた前向きな姿勢や生き方に、私は多大な感銘を受けたのである。

「……このたび文化祭に出した短歌が入賞し夢の様です。大変有難く嬉しくて胸が熱くなり涙がぼろぼろこぼれました。賞状を亡き夫と長男の佛前に供え報告しました。嫁も共に喜んで夕食に寿司を奢ってくれ二人で祝いました。遠い昔小学校で優等賞を頂き、父母が神棚に供えて一緒に喜んでくれた時を思い出します。一

自らの生き甲斐を自ら見出し、学び深めながら生きる喜びをつかみ、自らの人間性を高めていく好例と思ひ、範としたいものである。

(広神村公民館運営審議委員)



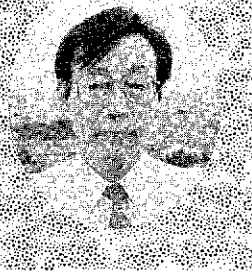
いじめによる登校拒否からエスカレートして「自殺」という行動

か。私は「ノー」とい

# 追って 民館

西村 治

理は住民の安全管理  
でもある!!



一、はじめに  
平成七年一月十七日未明の阪神・淡路大震災は、今なお、私どもの記憶に新しい、そして、災害への安全管理の重要性を教えてくれた事件である。

とりわけ、住民を対象にした事業に取り組んでいる公民館の管理者としては、施設の安全管理はもとより、利用者の安全管理や緊急避難所としての対応などについて、日頃から周到な対策を講ずる必要がある。

そこで去る10月2日、県立生涯学習センターと当連合会の共催で実施した「公民館長等管理者研修会」のメイン講義を要約したものである。

(2) 館長としての決断  
ようやくの思いで公民館に辿りついてみますと、もうすでに百人を超える市民が避難してきていました。私は、これでは市内23の公民館を避難所として開設しなければなるまいと決心しました。西宮市では、避難所を開設するのは防災対策本部からの指示が必要なのですが、対策

本部と連絡をとるうにも電話回線は不通。避難所の指定は小学校など学校施設のみでしたが、私個人の独断で全公民館を避難所にするにしました。

八時頃になってようやく職員が4人(男性2名女性2名)が出勤してきました。職員23名のうち大部分は市外からの通勤者で市内在住の職員は私を含めて

二、震災直後の公民館の対応  
(1) 西宮市の被害(震災当初)  
・死亡者一、一三三人  
・倒壊家屋六一、一六八世帯  
・避難所一九四(最大時)  
・避難者四四、三五一人(〆)  
阪神・淡路の大地震では、西宮市も想像を絶する大被害を蒙りました。私はその朝、目を覚ますと直ぐに表へ飛び出しました。近所の家はほとんど倒壊してしまいましたが、明るくなるにつれて、それまで見通せなかった遠くの建物が一望できるような光景になっていました。

幸い、私の家は倒壊を免れましたので、とにかく、公民館へ行ってみようと思掛けました。朝六時、通常なら私の家から歩いて五分程度で行けるところなのですが、三十分はたつぷりかかりました。電柱が倒れ、ズタズタに切れた電線や家の軒や屋根瓦が道路を塞いで歩けなかつたからです。



五人しかいないので、男性2名の職員に、23の全地区館に避難所を開設するよう足で伝えてもらいました。その2名が戻ってきたのは午後1時を回っていました。

三、避難所開設と運営  
(1) 不眠不休の住民サービス  
その日から、公民館は避難所としての活動が始まりました。

食事は全く届きません。水道は断水しており一滴も水は出ません。その日十七日の深夜になって、やっとお握りが届きました。数が足りません。一つのお握りを二つに割って一人ひとりに配る状態です。無論飲み水は無し。水が運ばれてきたのは十八口になってのことでした。それも、一人あたりコップに一杯も有りません。

腹は空く、水は飲めない、寒い、何時この状態から開放されるのか分からないといった様々なイライラが溜まって、避難所のなかは一触即発のような不穏な空気のまま三日目を迎えることになりました。この間、公民館職員は避難民と一緒に公民館に寝泊りして、不眠不休で苦情処理に駆り回りました。

空腹時のイライラは、人間の本能を丸出しにします。お握りを受け取るときの喧嘩ごしの奪い合いや、家族人数のごまかしなど、飢餓状況下での本性剥出しの姿を見せつけられました。

(2) エゴの世界  
三日目ころから、弁当も配給されるようになり、落ち着いて食べられるようになりました。

飢餓状況から脱すると、今度は生活環境に対する不満が出てきます。コンクリートの床の上に毛布一枚です。暖房装置は壊

れて役に立ちません。公民館の体育館ですから、寒いのは無理もないのですが、自分勝手の我儘がすぐに始まります。勝手に電気毛布を買ってくる者、炊飯器を買ってきて自分たち家族だけのご飯を炊く者などが現われはじめました。すると、夜になって、やたらとブレイカーが落ち、そのたびごとに、公民館職員がヒューズの付け替えに走らねばなりません。夜中に何回呼びだしが来たか分かりません。

(3) 自治会組織を結成  
これではたまったものではないので、避難所生活に関わる自治会組織を作って、自主管理するように働きかけました。自治会組織は、八割くらいが積極的につけてくれたのですが、そうするとまた、新しい問題が起きてまいります。

組織を作ると、不思議と代表者が権力的になってくるものです。些細なことでも不都合が起きると、「責任者をだせ!」とか「館長を出せ!」と怒鳴りこんでくるわけです。公民館が住民に自治組織の結成を促すのは必要なことですが、一定のルールを作るなど、どう運営するのかわかることをフォローする必要がありそうです。

四、避難所生活での問題  
(1) 水がないこと。

断水して一日も水は出ません。その日十七日の深夜になって、やっとお握りが届きました。数が足りません。一つのお握りを二つに割って一人ひとりに配る状態です。無論飲み水は無し。水が運ばれてきたのは十八口になってのことでした。それも、一人あたりコップに一杯も有りません。

断水して一日も水は出ません。その日十七日の深夜になって、やっとお握りが届きました。数が足りません。一つのお握りを二つに割って一人ひとりに配る状態です。無論飲み水は無し。水が運ばれてきたのは十八口になってのことでした。それも、一人あたりコップに一杯も有りません。

# シリーズ 課題を 災害と公

## 西宮市中央公民館長

公民館の災害危機管理  
であり、エゴの管理

三日目頃から、救援物資が届くようになり、ボランティアの活動も得られ、私も公民館職員も少しは休めるようになりました。(余談ですが、救援物資にインスタントラーメン類がたくさん届きましたが、飲料水がないため初めのうちは食べられずじまいでした。又、ジュース・サイダー類は飲むと喉が余計に乾き飲料水の代用にはなりません。ご飯も炊けません。水ほど貴重なものではありません。)

飲料水も三日目頃から何とかな手に入るようになりましたが、トイレ用の水は自分たちで確保するしかありません。大型のポリタンクでプールや川に汲みに

いきますが瞬く間になくなります。水洗トイレには紙を流さないようにとどんなに注意しても約束を守ってくれないので直ぐに詰まってしまう。そのたびに公民館職員が行って修理をしなければなりませんから、たまったものではありません。

### (2) 遺体の安置所

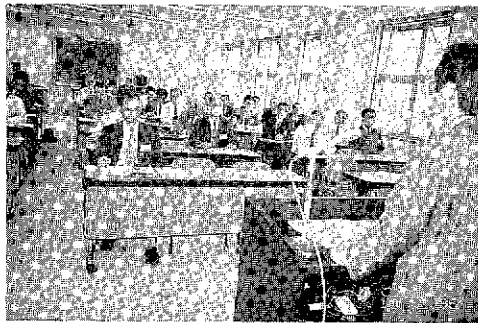
約千人の遺体を安置しなければなりません。小学校など学校が指定されておりました。ところが、指定された場所へ運ぶのを拒否する人が出てきました。遺族にとってみれば自分が避難している近くに安置したいという気持ちからなのです。この気持ちは私も公民館職員としては、人情的にも、人道上からも拒否するわけにいかず、止むを得ず認めました。すると、今度は遺体に関係のない人たちとの間にトラブルが生じました。

多くの方々は仏教徒ですから線香をあげる、蠟燭を灯す、お経は深夜迄続くので、線香の煙が目にしみる、喉が痛む、眠れない、蠟燭の灯が布や紙に燃え移ったら大変だという、こうした、それぞれの立場の人たちが人間のエゴを剥き出しにして、こうした苦情のすべてを公民館にぶつけてくるのです。(一週間後には、京都、大阪方面にへりで運んで茶毘に付すこ

とができました。) 私には、この災害時に遺体を安置したことが良かったのか、指定した場所に運ぶという非情さがよかったのか、解答は今でも出ておりません。

### 五、公民館の事業再開

震災から二カ月ほど経過した頃になると、公民館はいつまでも避難所管理ばかりではいけない



い。事業をやらうと職員で相談しました。そして、被害者にとって、心のケアになるようにと、屋外の運動場を利用して三世代交流ゲートボールをすることにしました。子どもたちと高齢者は喜んで集まりましたが、子どもたちの父母の世代はだめでした。次に西宮の野鳥の会の人たちの協力によりバードウォッチ

ングをやりましたが、これも中年は参加してくれませんが、中年対象には、災害に関係のある学習ならばと、地震のメカニズムであるとか、防災のために地域はどうあったらいいのかわという内容の講座を開設しましたが、これはさっぱり集まりません。完全に失敗でした。被害に遭われた人たちの心の傷の深さを識らない、机上プランの企画であり過ぎたことでした。あまりに傷が深く、生々しい状況のなかで、おまけに被災者でない講師だったこともあって反発すら出てまいりました。

こういう時ほど、被災者の意見をよく聞き、例えば「地域活動の在り方」などの視点から企画をすればよかったと反省しております。

### 六、おわりに

(1) ボランティア活動

たくさんさんのボランティアの方々から本当に救っていただきまして感謝の気持ちで一杯です。それらの多くのボランティアで共通していたことは、自分の専門的な分野での協力より「どんな仕事でもいいからとにかく役に立ちたい」という気持ちでした。ボランティアというものはそうでなければなるまいと思いました。また、ボランティア活動というのは、他人よりは

んのちょっと我慢できるところがあれば、それが役に立つのだという考え方が大切なようです。平時にあつても、そうした人たちを探し出すのが公民館職員の役割なのだと思います。

### (2) 公民館の役割

公民館の役割は近隣づくりだということをお願い知らされませんでした。新しいコミュニティづくりに努力したいと思えます。しかし、すでに逆の問題も生じています。といいますのは、競技場や野球場が仮設住宅地となり、まだ90%も仮設住宅になっているのですが、その町内では従来からの住民だけで自治会を組織し、他地区から入居してきた仮設住宅の人たちを仲間に入れないという排他性を持っているところがあるのです。

公民館の指導で自立するまでの間准会員として扱うなどして(震災時のあの助け合いをしたときのことを思い起して)問題を乗り越えるように近隣の助け合い地域を作るよう努力しています。

これまでの学習一辺倒の公民館を反省し寄り合いの場としての価値を再確認して大事にしていきたいと思っています。

(文責編集部)

# 実践記録シリーズ(14)

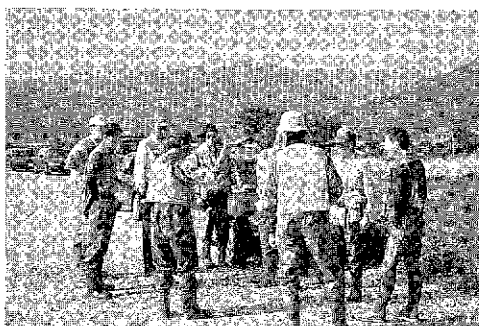
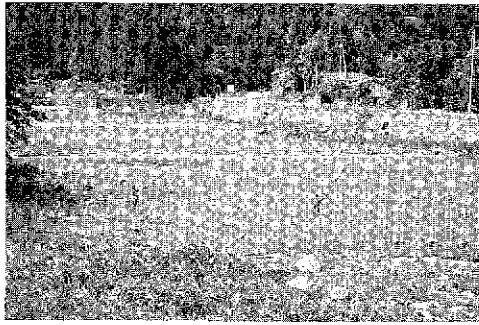
## あなたも釣り名人になれる!

### 溪流釣り教室を開設して

#### 新潟市鳥屋野地区公民館

鳥屋野地区公民館では、青少年向けの特色ある事業として、表1に示したプログラムによる「溪流釣り教室」を開設した。ねらいは、新しい公民館利用者の開拓と、とくに公民館を敬遠しがちな青少年層の参加を求めたものである。

高校生以上の市民先着三十人を対象に公募したところ、女性六人を含む四十人の応募があった。



た。また、ほとんどの参加者が二十代の、しかも公民館事業への参加が初めてという人が多かったのには、正直いってびっくりした。近年のスポーツ・フィッシング・ブラックバス釣りを始めとする釣りブームが底流にあったことも幸いしたのである。また、広報も従来の市報によるだけでなく、大手の釣具店の店頭パンフレットを置

〈表1〉

回	月日	学 習 内 容	講 師
1	1/24 水	溪流釣りの楽しさ、 溪流魚の紹介、 釣り方様々	県溪流協議会 会長 奈良忠 他会員
2	2/14 水	溪流と森の文化史 仕掛け作り① (溪流をより楽しむために)	県溪流協議会 事務局員 飯塚友章
3	2/28 水	釣針の歴史と溪流釣りの歴史 (古代～現在) 仕掛け作り②	飯塚友章 (釣の結び方講習)
4	2/13 水	日本式毛針釣り ルアー釣り 文学作品に現われた釣り師の心	新大文学部 教授 先田進 会員 直江造人
5	3/27 水	フライフィッシングのすべて 楽しみ方他	ガンセンター 外科部長 佐々木寿栄
6	4/10 水	さあ!溪流へ出掛けよう 仕掛けづくりと準備・打ち合せ	溪流協議会 会員数人
7	4/19 or 20	第1回 現地指導	溪流協議会 会員数人
8	5/8 水	第2回 釣り行きの準備と 打ち合せ	溪流協議会 会員数人
9	5/11 ～12 土日	山形県の溪流	溪流協議会 会員数人
10		第3回 現地指導	溪流協議会 会員数人

教室終了後も、希望者はいつでも同行します。毛針の作り方講習は随時開催。日程は協議。誰にでもすぐ釣れる流し毛針も教えます。

いでもらいPRしてもらった。講師の熱心な指導と、受講生の真摯な態度が結果し、終了時にはキャッチフレーズとしていた「この教室終了時にはあなたも釣り名人になれますよ!」がキャッチフレーズでなくなっていた。

ところで、我々公民館側がこの講座の開設にあたって留意したことは次の三点である。

一、溪流の文化、自然しくみ等の座学の受講を必須とする。飾りだけの参加は駄目、ということがある。つまり、単なる技術の取得のみであれば、釣具店主催の教室で事足りるというのが理由であった。

二、溪流釣りという行為の前には、通常の組織の立場、年齢・性別等を超越すること。三、いたずらに釣果を誇ることなく、自然との共生を図ること。釣れないときはゆったりと自然の懐に抱かれなさい。以上である。

女性四名を含む四十名の受講生は全員この点を理解してくれたい。受講生の中には、子どもと趣味を同じくしたいということや親子ペアで参加したいとの申し出もあった。公民館として快諾したことは言うまでもない。また、開講初日がこの冬一番の寒い日で大雪にもかかわらず市内外から参加してくれた。

この教室の最大の成功の要因は、共催し指導もしていただいた新潟県溪流協議会の役員・講師方の熱心な指導と、年齢・性別、立場を超えた受講生一同の連帯の紐にあった。例えば、ほんの数人の釣行にも親身になって相談にのり、付き合ってくれたり、アルコールの摂取法についても懇切丁寧に指導してくれたり、講師と受講生以上の人間味のつながりが見受けられた。

このようにして、多くの成果を得て終了した「溪流釣り教室」の面々は、今日も県内外のあちこちで、自然との共生を楽しみながら竿を垂らしている。

(公民館長 伊藤 高 記)

# サークル交流

まつり大好き!

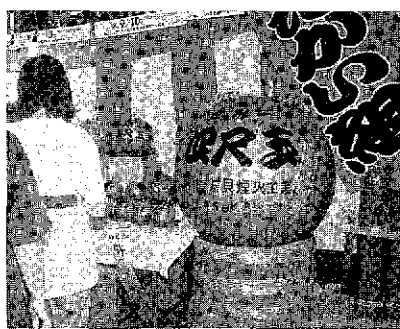
夢追いグループ

小千谷市 かたかい組

片貝の花火は、約四百年の歴史をもつといわれ、現在では、世界一の四尺玉をメインに毎年九月九日・十日の片貝まつりで打上げられます。片貝っ子の花火にかける意気込みといったら半端じゃありません。

花火で地域の活性化を! と、片貝まつりでの物産みやげものの店の開設をメインの活動にしながら、まつり大好き人間が集まって異業種交流の夢追いの会を結成しました。

毎月の例会は同志のコミュニケーションの場であったり、地



域おこしのイベント企画会議に  
なったり、年間最低四回発行し  
ている「かわらばん」の編集会  
議にもなります。

地域おこしの先進地との交流  
会や研修も大切に考えて、高柳  
町、茨城県日立市、津南町等へ  
毎年実施してきました。

「かわらばん」は最も力を入  
れている活動です。ちよつと皮  
肉で、少し辛口の問題提起型の  
紙面構成に苦心しております。

先ず私たちの夢を述べ、地域  
の世論を喚起し、夢が単なる夢  
まぼろしにならないよう、行動  
先行型で活動しております。

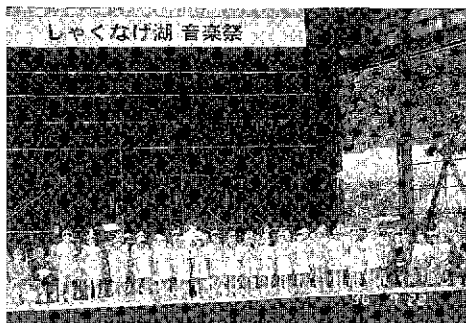
(かたかい組代表 松井均記)

## 子どもたちに

### 六日町青少年合唱団

平成八年四月十三日結成され  
た当合唱団は、「歌を歌うことの  
好きな子みんな集れ!」という  
ふれこみで六日町内の小学四

年から中学三年までを対象に募  
集したところ、歌好きな子二十  
九名が集まりスタートしました。  
練習日は月二回(第二・四の  
土曜午後)という計画で始めた  
のですが、各方面からの出演依



頼があり、結果的にはほとんど  
毎週一回の練習を重ねること  
になりました。

今夏、六日町のしゃくなげ湖  
で開催された第十回森と湖に親  
しむ旬間「'96しゃくなげ湖フェ  
スティバル」でデビューいたし  
ました。その後は、南魚秋の緑  
花フェアーのアトラクション・  
魚沼コーラス交換会のステージ  
で等々……発表のたびに子ども  
たちと共に快い感動を得ること  
ができました。

歌う楽しさを体感し、更に人  
の声で歌い合わせるハーモニー  
の感動を重ねていくことで合唱  
の醍醐味を子どもたちに味わわ  
せたいものと思っております。

(六日町青少年合唱団  
指導者 高野祥子 記)

## 両津市公民館 主事

清水裕美 氏

「君は仕事をしているときより口を動かしているほうが多いね。」と先ごろ上司に言われていたようだが、やっと公民館の雰囲気になれた今日この頃。

以前の職場は、市民病院の薬剤部に勤務していたのですが、薬より人と接したいということ  
で、今年の春の人事異動で花の公民館へきました。



彼女はともきれい  
すぎで、デ

スクの上には何も置きたがらず  
いつも隣の人のデスクに書類を  
置き、モグモグ(いやパリパリ)  
仕事をこなしています。

そんな彼女もコウ見えても二  
児の母で(時々自分のことをヒ  
ロリンと呼びますが)仕事と家  
庭を両立させて、日夜残務整理  
をしている。担当をしている婦  
人団体の育成においては、百戦  
錬磨のご婦人たちと対等にわた  
りあうというバイタリティー溢  
れる人。ヒロリンをよろしく  
ね!

(両津市公民館 正治敏 記)

## 素顔拝見

### 巻町生涯学習課司書

須佐真理子 氏

「真理ちゃん頼むよ」と文化  
会館長の声、「ご来館の皆様、本  
日は……」の場内アナウンス等  
で親しまれた文化行政課から、  
今春同じ事務室を右から左、生  
涯学習課への異動。かなりのス  
ペースをもつ公民館図書室の業  
務を一手に引き受け、子供書道  
教室担当、百人一首教室助手、  
米館者の応対と多忙な毎日であ  
る。まだ馴れてないので、てん  
てこまいです。とは本人の弁。



人の会話を  
軽く受け流  
す余裕もで  
てきた。図  
書館業務だ  
けに読書のレパートリーは、広  
く深いものがあり、最近では、映  
画化された「八ツ墓村」を観て  
から、金田一シリーズをビデオ  
で片っ端から観て、やっぱり金  
田一は石坂浩二がいいと言っ  
ているが、現在、真理ちゃんを送  
り迎えしてくれる浩二さんは  
……?!

(巻町公民館長 高橋由男 記)

芳紀まさに二十一歳。巻町公民館のマドンナである。最近は大

公運審委・職員

# 合同研修会を開催

## 上越地区公民館連絡協議会主催

上越公民館連絡協議会では、八月二十九日新井市総合コミュニティセンターを会場に、公民館運営審議会委員及び公民館職員の合同研修会を開催した。

当会における職員研修会は、毎年開催しているところであるが、平成八年度は、公民館運営審議会委員の方々と職員が一堂に会して、同じテーマについて研修することを試みた。

研修会には、十九市町村から五二名の参加があり、その内連



営審議会委員は十八名であった。本年度のテーマは、今日声高に呼ばれている「国際交流」と「ボランティア活動」と取りあげ、講師(アドバイザー)に上越国際交流協会副幹事長の川室京子さんを招いて開催した。研修会は、午後一時三十分開始し、川端守明上公連会長(上越市立公民館長)のあいさつの後、現在このテーマに取り組んでいる三市町村(大島村・松代町・上越市)から、事例発表していただいた。

最初に登壇した大島村の武江朋枝さんは、「自然観察講座とヤマセミの会について」と題し、各種職業の十七名の会員ボランティアによる村民への各種研修会の開催や、インターネットによる大島村の紹介、又小中学校・子供会等の自然観察事業への協力等、活動状況が報告された。次いで松代町の山岸正孝さんにより、「松代町における日本語教室の取組みについて」と題し、上越保健所の調査の中で、上越地域に在住する外国人の人々の要望に応え「日本語の学習」について、町が行っている国際

交流事業の一つとしてとり組んだ活動状況の発表があった。平成六年度から引き続いて開催されているこの講座は、町内に在住する若妻等を対象として、教職経験者の講師により、小学校の教科書等を使って語学指導や、テーマを決めての「書く」「読む」等の実習を行っている。又平成七年度からは、受講者の子供を預ってくれるボランティアを募っての開講であることが報告された。最後に登壇した上越市の堀川広恵さんは、「生活日本語セミナーを通して感じたこと」と題して、現在開催中の上越地域に在住する外国人に対し、「実生活に役立つ日本語」を習得してもらう講座で、六月から十一月までの十七回のうち、終了した八回までを担当者として講座開設計画から、今日までの感じたことが発表された。その一は、開講までの経緯、二は、受講者と受講状況、三は、日本語教育の必要性と、セミナーの問題点をクローズアップし「国際交流には、日本語指導が不可欠であること、指導する日本語教師の養成が急務であること、在住する外国人に対する生活全般のカウンセリングの必要性」等が強く説かれた。この後を受けて登壇した国際交流協会副幹事長の川室京子さんは、「私達の

国際交流とボランティア」と題して、平成三年度から上越市教育委員会とタイアップして活動した「フレンドシップ上越」の活動状況を話し、事例発表者や、参加者へのアドバイスとした。研修会は、三時三十分を終了し、盛会であった。

この研修会に参加した職員はもとより、初めて参加した公民館運営審議会委員の方々は、異口同音に「初めてこんな研修会に参加して、公民館活動の実態を見聞することができた」「いつもは、形だけの運営審議会に出席するだけで、公民館運営の活動としてはいまひとつ欠けると思っていた。今回の研修は私達にも多くの事を考えるチャンスを与えてくれた」「これからの公民館運営を考えるうえで、大変参考になった」等、企画と内容の充実していたことについて、賛辞が寄せられた。

(上公連事務局 平丸 誠記)

### 資料紹介

- 文芸あらかわ 第3号 荒川町文化協会発刊
- 文芸さんぼく 第12号 山北町教育委員会発刊
- 文芸あさひ 第2号 朝日村文化協会
- 朝日村教育委員会発刊 文芸かみはやし創刊号 神林村教育委員会創刊

### あとがき

◆今年の特色は、何といても子どもたちをめぐる学校・家庭・社会の問題でありましょう。国・県の生涯学習審議会がこの件についてそろって答申しています。公民館関係者も熟読玩味して対応する必要があるでしょう。◆落ちついたよい年を迎えられるようお祈りします。

(上村記)

### 表紙解説

#### 神林村芸能まつり

10月12日に開催された芸能まつり、郷土芸能をはじめ芸能部門のグループによる歌やお祭等が発表されました。

(資料提供 神林村公民館)

発行所 新潟県公民館連合会  
〒951  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【TEL・FAX (025)224-6073】  
発行人 会長 今井昭友  
編集人 事務局長 上村 捨二郎  
【定価1部150円 年共1,800円】